

会 議 録

会議の名称		令和 7 年 3 月臨時教育委員会		
開催日時		令和 7 年 3 月 13 日 14 時 30 分開会 15 時 18 分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎 4 階 401 会議室		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 柳瀬 敬 委 員 和泉 なおこ 委 員 坂口 まり		
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 学校教育審議監 山田 仁巳 教育局統括監 中根 英明 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課長 山岡 めぐみ 学務課長 笹本 昌伸 学び推進課長 岡野 知樹 教育局企画監 青木 孝之		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	0 人
会議次第及び議事		1 開会 2 案件 (1) 議案第 13 号 県費負担教職員の人事異動内示について（非公開） (2) 議案第 14 号 つくば市教育委員会職員の人事異動内示について（非公開） (3) 議案第 15 号 市長の権限に属する事務の補助執行について（公開） (4) 議案第 16 号 つくば市学校等適正配置計画（指針）の策定及び公表について（公開） (5) 報告第 6 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担教職員たる校長の任免に係る内申）（非公開）		

	(6) 報告第 7 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分) (非公開)
	3 その他
	4 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、これから令和 7 年 3 月の臨時会を開催いたします。本日もお忙しいところご出席ありがとうございます。スムーズに進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 本日の案件ですが、議案が 4 件と報告が 2 件です。進め方ですが、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。議案第 13 号と第 14 号、報告第 6 号と第 7 号は人事案件であるため非公開としたいと思います。そのため、公開案件は議案第 15 号と第 16 号となります。そのように進めたいと思いますが、委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではそのように進めさせていただきます。傍聴人の方はいないようですので、そのまま進めさせていただきます。
(1) 議案第 13 号 県費負担教職員の人事異動内示について (非公開)	
森田教育長	議案第 13 号、山田学校教育審議監、お願いします。
山田学校教育審議監	(議案に対する説明)
森田教育長	何かお気づきの点や質問などありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 (議案に対する質疑応答)
森田教育長	では承認するものとしてよろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(2)議案第 14 号	つくば市教育委員会職員の人事異動内示について（非公開）
森田教育長	議案第 14 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課 長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認といたします。
(5)報告第 6 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（県費負担 教職員たる校長の任免に係る内申）（非公開）
森田教育長	報告第 6 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課 長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(6)報告第 7 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委 員会職員の分限処分）（非公開）
森田教育長	報告第 7 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課 長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項はありますでしょうか。よろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	ではこのとおりとさせていただきます。
(3)議案第 15 号 市長の権限に属する事務の補助執行について（公開）	
森田教育長	以上で非公開の案件は終了しましたので、公開の案件を審議します。傍聴人の方がいましたら、入室させてください。 議案第 15 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	議案第 15 号市長の権限に属する事務の補助執行について説明いたします。総合教育会議につきましても、市長が設置する会議でありまして、その事務については市長部局の職員が担うものになりますが、より円滑な会議運営を目指すという観点から、地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づきまして、総合教育会議を運営する事務局を教育局の職員に補助執行させる協議がありましたので、同意してよろしいか伺うものです。以上です。
森田教育長	総合教育会議の事務を実質的に教育局で行うことについて、同意をするものになります。質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(4)議案第 16 号 つくば市学校等適正配置計画（指針）の策定及び公表について（公開）	
森田教育長	議案第 16 号、学務課、お願いします。
笹本学務課長	議案第 16 号つくば市学校等適正配置計画（指針）の策定及び公表についてご説明いたします。 本計画は、小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園の配置について、中長期的な指針を示すことを目的に策定しています。その中長期的な指針を示すため、本計画では、つくば市における学校等の適正な配置に関

	する考え方を示すとともに、児童生徒数等の今後の 20 年間の推計を行い、学校等の将来的な状況把握を行い、中長期的な指針を示しております。また、様々な社会的な要因等の変化に柔軟に対応していくため、5 年ごとに状況に応じた見直しを行うこととしており、現計画が策定後 5 年を経過することから今回の改定を行うものです。詳細につきましてはお手元の資料をご確認いただければと思いますが、改定にあたりましては、つくば市学区審議会条例に基づき、教育委員会の諮問に応じまして、5 回にわたる学区審議会での審議を踏まえ、本日議案として上程させていただきます。 続きましてパブリックコメントの状況についてご報告させていただきます。パブリックコメントについては、令和 7 年 1 月 7 日から 2 月 6 日まで意見の募集を行い、11 人から 13 件の意見の提出がありました。内容としては、大きく分類しますと、谷田部小学校に関する意見、島名小学校及び香取台小学校の学区調整に関する意見、東小学校に関する意見、高山中学校及び（仮称）香取台中学校に関する意見、小中学校の増改築等に関する意見の他、計画の目的や意義に関する意見が出ております。これらの意見に対する市の考えにつきましては、適正配置計画と同様、学区審議会においてご審議いただいております。今後、適正配置計画と合わせて公表する予定です。 なお、今回の計画の策定後も、教育委員の皆様とは学校を取り巻く状況につきまして、常に共有させていただきまして、様々なご意見を頂戴できればと考えております。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項などありましたらお願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	名称についてです。指針が括弧書きとなっていますが、括弧を外してもらえませんか。中長期的な指針を示すことを目的としているということであれば、括弧書きではおかしいと思います。計画と指針という 2 つのことが一緒に書かれているということで、少なくとも今の書き方はおかしいと思います。本来は指針があって、それに基づいて計画があるということなのでしょうけれど、一緒に書かれているのですよね。どのよ

	うな表現が適切かというところだと思いますが、括弧を外すなり、『指針・計画』と書くなりするのが良いと思います。
笹本学務課長	柳瀬委員のご指摘を踏まえて、修正させていただければと思います。
柳瀬委員	よろしくお願いします。来年度、これについての課題が話し合われると思うのですが、その課題とスケジュールについて、大まかなもので良いので、できれば計画が欲しいです。課題を整理した上で、優先順位をつけて話し合いをしていくことになるはずです。パブリックコメントでもかなり難しい判断が求められるような課題が出てきているでしょうし。
笹本学務課長	学校を取り巻く様々な課題がございますので、案件の整理と併せてスケジュールのようなものをお示しできればと思います。新年度に入ってからになってしまうかもしれませんが、案を作った上で、また改めて協議の場を作らせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
柳瀬委員	これがゴールではなくて、スタートラインスタートに立ったという認識で私たちも取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
森田教育長	そうですね。今回定める指針について、具体化していく中で皆さんと話し合わなければならないところがあると思いますので、その際にはよろしくお願いします。 他にはいかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	この件に関連して、共有させていただきたいことがあります。3月5日に文部科学省主催の適正配置に関するオンラインの会議がありまして、たまたま見つけて申し込みをして視聴しました。全国的に学校の規模がどんどん小さくなっていて、統廃合の流れが圧倒的ではありますが、やはりどの自治体にとっても適正配置というのが大きな課題であることが伺えました。この会議の委員は5名で、平成27年に作った手引き

	をもとにしながら、今までのこの10年弱の変化を見ながら、議論しているという会議のようです。各委員が関わってきた事例の報告をしながら意見交換をしていましたが、その中で、これからは地域住民と教育ビジョンの共有をすることや公共施設の複合化・共用化を考えることが大事だと言っていて、とても納得させられました。正直なところ、国としてもどうしたら良いかがはっきりと分かっていないが故の会議なのだと思いますが、オンラインでいつでも見られる状態にはなっていますし、参考にしながらいろいろと考えていけると良いのではないかと思います。
森田教育長	貴重な情報をありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではこのとおりで承認するということによろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
3 その他	
森田教育長	案件は以上になりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。
柳瀬委員	はい、柳瀬委員どうぞ。
森田教育長	校長先生方は本当に早くに退職されるのだと感じているのですが、定年延長については今どのような動きなのでしょう。 校長がそのまま特別に学校に残っていくような制度もあって良いのではないかという議論はされていますが、茨城県においてはまだそのようなことは考えられていないという状況です。 60歳で退職する方にはまだ元気な方が多いですし、本当に優れた経営力を持っている方もいらっしゃるの、特別にお手本として残ってもらえると良いのではという意見を多くの教育長が持っているのですが、県としてはまだそれはやらないという姿勢なのですね。これからもその点については要望していきたいと思っていますところ。

柳瀬委員	人材の確保が大変な状況ですし、制度的に残れるようになれば、随分違うかなとは思いますが。65 歳ぐらいまで定年を延長すれば、人材の確保という面では良い気がします。そうすると昇進すべき人たちがなかなか昇進できなくなってしまう等、いろいろあるのですかね。
森田教育長	そうですね。昇任の枠が狭まることになってしまうということも懸念点のようです。
柳瀬委員	おそらく団塊ジュニアの世代が就職難だったので、40 代後半から 50 代半ばの人材がかなり薄いわけですね。そうすると、管理職になる人材が足りなくなることは明らかであって、昇進が前倒しになって、40 代前半で教頭になって、50 歳前後で校長になるようだと、少し早すぎるように感じます。
森田教育長	50 歳前後の年齢層の教員が、茨城県全体では 200 人もいないのですよね。そうすると、管理職になるための競争率が低くなってしまうので、そこは非常に心配なところです。実際に教頭先生になる試験の倍率がすごく低くなってしまっているのが現状です。採用試験もそうですが、倍率が下がると優秀な先生を取りにくくなってしまいますし。新規採用者についても、つくば市では毎年 100 名程度を採用していますが、毎年新しい先生を育てていくことが学校にとって大きな負担になっているのも事実です。ただ、人を育てないと本当に先生が足りなくなってしまうので、本当に苦しいところです。 65 歳を超えると、再任用ではなくて講師という形になるのですが、そうするとフルタイムの勤務形態しか用意されていないので、それは厳しいと感じている方が多いです。教員を確保するためには、半日勤務等の働き方を導入するのが良いのではないかとっているのですが、講師というのは教諭の補充の位置づけなので、フルタイム勤務である教諭に対する補充が非常勤というのは、法的に問題があるという考え方ようです。つくば市では、非常勤の講師や学校サポーター等、いろいろな働き方を作ることができているので、先生方にとっては非常にありがたいということです。他にはよろしいでしょうか。

委員一同	はい。
4 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和7年3月臨時会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和7年（2025年）4月24日
調製者	久保田 靖彦